

募集

平成24年度山梨県食品表示ウオッチャー募集

日常の買い物などを通じて食品表示の状況をモニタリングしていただき、その状況を山梨県に報告していただく、平成24年度食品表示ウオッチャーを募集します。専門的な知識や資格は一切必要ありません。食品の安全性や表示に関心のある方は、お気軽にご応募ください。

活動内容
 ■活動状況について3ヶ月に1回定期的に報告していただきます。
 ■不適正な食品表示に関する情報などを入手した場合は、速やかに報告していただきます。
 ■食品表示に関する研修会(年2回)に参加していただきます。
応募資格
 ■満20歳(平成24年4月1日現在)以上で、山梨県内に居住し、食品の安全性や表示に関心がある方
 ■国又は県が委託する事業者が委嘱する「食品表示ウオッチャー」でない方
 ■山梨県に対する食品表示状況のモニターに関する報告及び不適正な食品表示の報告を実施することが可能な方
 ■山梨県が行う食品表示に関する研修(年2回)を受けることが可能な方
募集人数 30人以内
 ※応募者多数の場合は、地域バランスなどを考慮して選考します。選考結果は4月中に通知します。
謝礼 活動の謝礼は年額7,000円(上限)です。

第3回城下町つるのひな祭展作品募集

ひな祭展のつるのひなを募集します。手作りの作品をお貸しください。作り貯めてあるもの、昨年と同じ作品でも結構です。
開催日 4月7日(土)～22日(日)
募集締切 2月末日
問合せ先 ☎(43)3327(富永)



健康・福祉

不妊に悩む方への特定治療支援事業について

県では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を行った夫婦に対して費用の助成を行っています。今年度は国の経済対策により1回あたりの助成限度額が15万円となっています。※来年度以降の助成額などは未定です。

対象者
 ■夫婦のどちらかが山梨県に住所を有していること
 ■法律上の婚姻をしており、特定不妊治療以外では妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦
 ■夫婦の所得合計額が730万円未満
対象となる治療
 ■山梨県が指定した医療機関において受けた体外受精又は顕微授精
助成額
 治療1回あたり15万円を限度に、年度2回まで通算5年間(申請初年度は年3回まで、ただし、通算10回を超えないもの)
対象期間
 原則として、申請は、治療が終了した年度内(3月31日まで)に申請してください。
 申請手続きなどの詳細については、山梨県富士・東部保健福祉事務所のホームページ(母子の健康)をご覧ください。
健康支援課
 ☎0555(24)9034

春のEye愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる方、視覚に課題があるお子さんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
日時 3月24日(土)、25日(日) 時間はいずれも10時～15時まで
場所 山梨県立盲学校
 ※これは本校への入学相談ではありません。相談費用無料
申込方法 3月23日(金)までに電話で申し込みをお願いします。
受付時間 平日9時～17時
問合せ先 山梨県立盲学校 Eye愛ひとみ相談支援センター
 ☎055(226)3361

耳の日フェスタ 耳の日記念講演会

日時 3月4日(日) 13時開場
場所 岡島ローヤル会館8階「ゴールドルーム」 ※入場無料
プログラム
 講演1(13時30分～14時10分) つまらなはいはなし 耳閉感の原因と治療
 講演2(14時10分～14時25分) 人工内耳のはなし
 人工内耳装用者の体験発表(14時25分～14時30分)
 相談会(14時30分～15時)
 講演終了後に耳鼻咽喉科専門医による、講演内容並びに耳鼻咽喉科の病気と難聴・補聴器に関する

相談会を行います。
問合せ先 日本耳鼻咽喉科学会山梨県地方部会
 ☎055(273)9765

喜らし 農業振興地域整備計画の総合見直しに伴う個別除外について

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、おおむね今後10年を見通し、地域の概況、農業振興の基本構想などの方向を明らかにし、これに即して策定(変更)する総合見直しを実施しております。個別の農振農用地除外、農振農用地編入、用途変更に係る各申請の受付は、この総合見直しの個別案件として処理しますので2月29日(水)までに申請書の提出をお願いします。

なお、個別案件での除外には要件がありますので、事前相談により申請書を提出するようお願いします。また、申請書については、市ホームページからもダウンロードできますので使用してください。

問合せ先 産業観光課農林振興担当

ドクターヘリの運用を4月1日から開始します

県では、ひとりでも多くの大切な命を救うために、県立中央病院を基地病院として、4月1日からドクターヘリの運用を開始します。ドクターヘリは、専門の医師・看護師と専用の医療機器を搭載して救急現場に出動することで、一

刻も早く初期治療と医療機関への搬送ができる救急医療用ヘリコプターです。医師の派遣により治療開始までの時間を短縮して、救命率の向上と後遺症を軽減することができます。概ね15分以内で県内全域をカバーします。

安全な運用を心がけますので、県民の皆様のご協力をお願いします。

■出動要請の方法
 119番通報を受けた消防本部がドクターヘリを要請します。

■運用時間
 毎日、8時30分～日没まで

■利用料金
 搬送事態に費用はかかりません。ただし、救急現場で行った医療行為に対しては、医療保険の範囲内で医療費がかかります。

問合せ先 県立中央病院 県医務課
 ☎055(253)7111
 055(223)1480

農業委員会委員選挙人名簿縦覧のお知らせ

1月に農業委員会へ提出された申請書をもとに、2月20日までに農業委員選挙人名簿を作成します。この名簿の縦覧を、2月23日(木)から3月8日(木)まで毎日行っていますので、確認されたい方は、申し出てください。

縦覧場所 市役所2階
選挙管理委員会事務局
縦覧時間 毎日 8時30分～17時(土日は、庁舎裏口から日直へ申し出てください。)

問合せ先 市選挙管理委員会

平成24年度 陸海空自衛官募集

募集種目	募集資格	願書受付期間	第1次試験
幹部候補生(一般・技術)	20歳以上26歳未満の方 ※大学院修士学位取得者(見込み含む)は28歳未満の方	平成24年2月1日(水)～4月27日(金)	平成24年5月12日(土) ※パイロット要員志願者は5月13日(日)も試験実施します。
幹部候補生(歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満の方 ※薬剤は28歳未満の方で薬学修士学位取得者(見込み含む)		
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	第1回 平成24年1月11日(水)～4月4日(水)	第1回 平成24年4月中旬
予備自衛官補(技能)	18歳以上の方 保有する技能により53～55歳未満の方	第2回 平成24年7月17日(火)～10月1日(月)	第2回 平成24年10月中旬 ※第1回試験で採用予定者数を採用した場合、第2回は実施しません。



問合せ先
 自衛隊山梨地方協力本部募集課 ☎055(253)1591
 自衛隊山梨地方協力本部大月地域事務所 ☎(22)1298
 都留ハローワークにて、毎月第1・第3火曜日に自衛官採用説明会を実施中。お気軽にお越しください。